

2025 年度第 4 回契約監視委員会議事概要

1. 日時：2026 年 2 月 24 日（火）14:00～16:00

2. 場所：JICA 本部 2 階 229 会議室（Teams での接続あり）

3. 出席者：唐木秀明委員長、小川千恵子委員、五艘隆志委員、中村明奈委員、佐野景子委員、JICA 国際協力調達部高橋部長、ガバナンス・平和構築部橘部長、総務部高樋審議役兼次長、企画部高橋審議役兼次長、他関係部署

4. 議事：

（1）コンサルタント等契約のうち一者応札・応募となった契約の点検

JICA 関係部署より 2024 年度対象案件につき説明後、質疑応答を行った。概要は以下のとおり。

① ポーランド国ウクライナ IT 人材育成及び在ポーランド避難民支援に係る情報収集・確認調査（ファスト・トラック制度適用案件）（QCBS-ランプサム型）
＜委員からの主な意見・質問、JICA からの回答等＞

- 委員：本件は前回調査の後続調査ということだが、前回調査の受注者ではなくとも実施可能な内容だったのか。前回調査を更に発展させるような調査は含まれていなかったのか。

JICA：特定の者にしかできない公示内容とはしていない。一部前回調査から発展させる内容は含まれていたが、前回調査の報告書は公開されており、且つ特定スキルがないと受注できないといったものではなかった。

- 委員：案件は本年 2 月で終了ということだが、同種の案件はまだ今後も続くのか。対応方針を知りたい。

JICA：想定として、本来目指していた技術協力プロジェクト実施につなげられないかと考えている。本件調査結果をもとに、ニーズや課題を洗い出しながらポーランドの大学とも協力し、更にウクライナの大学とも協議しつつ進めていきたい。

委員：ポーランドに進出している本邦企業で、本案件のような研修支援を行えるような企業はあるか。IT 系企業も含めて日系企業はそれなりに進出しているのでは、と思った次第。

JICA：個別の事例は承知していないが、進出企業がウクライナ難民の方をポーランドで雇用する際に、IT人材を雇用することはあり得ると思う。一方、人材を自ら育成していこうという企業が出てくる可能性もあると思う。

委員：日本側だけで動いてもうまく情報は取れないと思うので、現地ベースで聴取などして、そういう可能性のある企業を洗い出すとよいのではないか。

JICA：ご助言に感謝。本案件の調査結果を踏まえて、そのような準備をしていきたい。

委員：ウクライナ絡みの案件は今後もいろいろ出てくると思うので、東欧諸国の情報は重要と思い、ポーランドに限らずかもしれないが、情報収集を進めることで今後の動きが円滑化するのではないかと、思い助言させていただいた。

② エジプト国カイロ地下鉄四号線第一期東西延伸事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS-ランプサム型)

＜委員からの主な意見・質問、JICAからの回答等＞

- 委員：相当大型の案件と理解。内容的に特定の社がコンサルタントとして加わらないと実施が難しいと考えるが、複数の応札者がいた場合、仕組みとして、ある企業が複数の共同企業体の一員として加わることはできない仕組みか。一時期そのようなルールがあったと記憶する。今回は1者応札なので関係ないが、複数だった場合はどうなるのか。

JICA：本案件でどのような扱いを適用したかはすぐにはわからないが、特定の知見を持つ特定の社や研究機関などと組まなければ実施できないような案件は稀ではあるが、寧ろ JICA 側から「組んでください」と提示する場合もある。

委員：了解した。

- 委員：競争参加資格要件で、「本件業務の TOR を作成する業務を行った者」には参加資格がないとされているが、寧ろ本件に詳しい者の方が業務を効率的に進められると感じる。参加できないのは何故か。

JICA：コンサルタント等契約共通で、TOR 作成者や評価実施者は利益相反に該当するとの判断で排除している。排除対象者の活用が必須な場合は特命随意契約になるが、そうでない場合は排除が基本。

委員：TOR 作成等の業務を受注する者は、排除を前提として引き受けているという理解でよいのか。

JICA：然り。

- 委員：契約期間に比して契約金額が大きい点は説明により理解できた。一方、一者応札の背景及び要因として、「既往地下鉄案件のコンサルタントサービスのリード会社」としての受注者の知見に鑑み、競合他社が“競り勝つ見込みがない”と判断したのではないかと推測が示されているが、であればエジプトの、少なくともカイロ周辺の鉄道事業は、本件調査も、続く円借款本体のコンサルタント業務も含め、このフォーメーションで特定されてしまう、ということになると思う。プレ公示や事前周知をしても、競り勝つ見込みがないとして他の応札者が現れないとなると、結局、もうこの地域の鉄道事業はここに任せればよい、というような状態が発生するのではないかと。そのような状態を JICA としてどう考えるのか。

JICA：本案件は、仰るとおり、既存のフォーメーション前提で動かさざるを得なかったが、働きかけ次第では他の中小コンサルタントも応札した可能性は否定できず、今後は最初から可能性を排除せずに前広に働きかけを行いたいと考える。

委員：JICA 内で、ノウハウを保有する社のリストなど持ち合わせていないのか。別地域での受注企業情報などを得て、そういうところに声掛けするなどの仕組みも考えられるのではないかと。

JICA：エジプトで業務を行うコンサルタントは数社あるが、本件のような大規模鉄道事業は大手の社しか対応しにくい状況であった。今回の 1 者応札の教訓を踏まえ、今後は前広に中小の社にも働きかけを行っていきたい。

委員：技術的、地理的な専門性や現地政治情勢を含めた多くの知見という視点から、パートナーが段々と限られていくということはどうしても発生すると思うが、どうやって JICA 自身が自ら知見をもって、利益相反の余地を最小化し、公正な競争を担保していくか。本案件に限らず、JICA としてしっかり考えてもらいたい。

③ 全世界 2024 年度案件別外部事後評価パッケージ I-3（トルコ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アゼルバイジャン）（QCBS-ランプサム型）

<委員からの主な意見・質問、JICA からの回答等>

- 委員：発注時期の分散化には取り組んでいるということだが、それでも今回のような 1 者応札は、毎回それなりの割合で発生するのか。

JICA：分散して 4～5 つのパッケージ。4 段階に分けて発注しており、トータルで 15～20 パッケージ。1 者応札の頻度は、すごく多いというわけではないが、1 つのパッケージに 5-6 者が集まったり、1-2 者しか応札が

なかったりと、ばらつきが出てしまう。

委員：人気が集まる案件と今回のように1者応札になってしまう案件には、何か特徴があるのか。

JICA：長年やっても傾向は読めない。本案件も、JICA事業になじみの深いトルコ案件が3つ含まれており、それなりに応札があると見込んでいたが、結果は1者応札。一方で、なかなか大変という国の案件に意外に応札が集まったりと、予測が難しい。結果として、パッケージを工夫しても応札状況にデコボコが発生する、という状況。

- 委員：本件のような業務の受託に必要な配置予定者の要件として、実績や資格のようなものが設けられているのか。

JICA：エンジニアリングのような技術分野の専門性は求めている。評価経験があれば有難いが、プロジェクトマネジメント経験があればできない業務ではないと思っている。当方も評価／判断基準を公開し、それに沿って報告書の様式なども示しているので、比較的受託しやすい業務と考えている。

委員：求められるのはどのような調査なのか。会計検査的な調査なのか、若しくは公共経済や土木工学的な知見が必要な、“実施効果”の調査なのか。

JICA：テクニカルな評価ではなく、OECDの評価基準に準じた6項目評価（妥当性、政策との整合性、有効性、インパクトなど）をお願いする。有効性やインパクト評価において、運用効果指標を置いて、例えば給水人口の増減など、事前・事後の数値比較を行ったり、先方政府へのヒアリングや質問票を通じて情報収集を行い、元の計画と実績の比較をし、我々の評価基準に則った形で評価結果をまとめてもらうもの。

委員：通常のコンサルタント業務と同様、管理する側としてのJICAの事務所員などと協議しながら評価を決定していくのか、それともコンサルタントが単独でレポートを提出するのか。

JICA：しっかり判断基準に則っているか、説得力を伴っているかなど、評価部としての品質管理はするが、本評価は外部評価、第三者評価であり、受注者が評価者として、情報収集から評価判断まで行う。

委員：品質管理をJICAが行うとはいえ、評価結果を出す側のレベル感は重要と思うが、それをどのように確認しているのか。業務実績の提出を求めたりしているのか。学位や資格要件（例えばPMIによるプロジェクトマネジメント資格）は特に設けていないのか。

JICA：JICA事業の事後評価、または事後評価以外の評価の経験の有無は選定判断の1つとなっている。要求される学位や資格要件は定

めていないが、客観性のある資格等は評価の参考にしている。

委員：理解した。

- 委員：このような評価を行うレベルを備えた会社や団体は結構ある一方、どのパッケージに応札するかは読めずにばらつきが生じてしまう、という理解でよいのか。

JICA：どのパッケージにどの程度の応札があるかは読めないが、受注いただける企業総数がすごく多いというわけではない。中小規模のコンサルタント企業に受注していただくケースも多い。業務量が小さく期間も長いので、大手のコンサルタント企業の受注意欲は高くない。増えて欲しいがなかなか事情が許さない、というのが実情。

- 委員：本案件は公告時に3社からの資料請求があったということだが、結果として何故応札に至らなかったのかについて、ヒアリングなど情報収集はしたのか。

JICA：どのような経過でそうなったかの中身はわからないが、資料請求のあった1社がプライムをとり、他の2社はその補強に入った。関心を持った企業がひと塊になって本案件を受注した形。

- ④ 全世界（2024年度公示分）中小企業・SDGs ビジネスの効果的実施による社会基盤・ガバナンス・平和構築分野の課題解決推進に係る調査及び
- ⑤ 全世界（2024年度公示分）中小企業・SDGs ビジネスの効果的実施による経済開発分野の課題解決推進に係る調査

＜委員からの主な意見・質問、JICAからの回答等＞

- 委員：公示を4つに分けているのは対象国を区分しているからか。

JICA：分野で分けている。JICAの5課題部の区分を基本に、ビジネス提案が実際にあるかどうかなどの過去の試行的公募の経験を踏まえ、ガバナンス・平和構築分野と社会基盤分野を1つの塊にして、計4つの公示としている。

- 委員：④、⑤の案件とも一者応札だが、内容的にはどちらの社がどちらの案件に応札してもおかしくない内容に思える。邪推だが、契約金額が下がらないよう、何か話し合いが行われて競争を避けた、というようなことはないか。

JICA：企業によっては複数分野に応札していたり、⑤の経済開発分野案件は3者による共同企業体となっているなど、受注のための工夫が窺える。また、他分野での例では、前回1者応札であったものが、自社にも

受注のチャンスありとみて翌年には複数応札になるなど、全体としては競争が働いているものとする。

委員：④、⑤以外の2分野は複数応札であったということか。

JICA：そのとおり。2024年度は全体で6社、2025年度は全体で9社の応札があった。更に関心を持っていただけるよう、説明に努めていきたい。

- 委員：本2案件は1者応札となったが、当初は入札不調や不落の懸念もあったのではないかなと思う。これら案件は、例えば1回不調不落が発生し、それを踏まえた再入札案件であるとか、或いは他に同種の案件で不調不落が出てしまったという状況はないか。

JICA：まさに不調不落を避けるため、前広な調達手続きを行った。提案型事業に係る企業のプロポーザルの採択が12月末に予定されていたため、一度不調となってもそれまでに本件の再入札が行えるように余裕を持ったスケジュールを組んだ。ただ、これまでのところ幸いなことに不調には至っていない。

- 委員：連続して同じ分野に応札している社はないと理解するが、例えば一通り4分野をローテーションしてみるために年毎に違う分野に応札する等、応札企業の傾向にかかる分析や見立てはあるか。

JICA：制度開始当初、本業務はビジネスコンサルタント向けとの印象が強かったようで、実際に開発コンサルタントからもそのような声が寄せられていた。しかし現在では、開発コンサルタントが複数社でJVを組み受注する事例も出てきている。本制度のようなJICAの支援は開発途上国での経験が活きると思うので、開発コンサルタントがビジネス分野の専門家と協力し経験を積むことが期待されている。

- 委員：本件のような調査は継続的に行われているが、発想がマンネリ化しないよう受注者を変えた方がよい、或いは継続受注でプロフェッショナル度が増すので寧ろ望ましい、というような考えは持っているか。

若しくは、単に競争性のみを重視するという方針で臨んでいるのか。

JICA：競争も重要であるし、入れ替わりによるリフレッシュ効果も重要。なお、以前は企業との個別業務委託契約で支援をしていたが、分野毎の実施により、分野の知見を体系的に蓄積する方式へ転換されており、コンサルタントの入れ替わりも受容しつつ、分野別のノウハウ蓄積に努めたい。

⑥ 全世界市場志向型農業振興に係る広域支援促進調査（SHEPアプローチ）

<委員からの主な意見・質問、JICAからの回答等>

- 委員：参加資格要件では、同じようなプロジェクトに関わった者は認めないとなっている。特に利益相反の問題はないと思われるが、何故認められないのか。

JICA：タジキスタン、ジンバブエ、ガーナでのプロジェクトという限定列挙。本契約業務の中でこれらの国々のプロジェクトが評価対象となるため、中立性を確保するために認めないこととした。更に、本契約業務は他国での新規プロジェクト形成に向けた調査業務への参加も含まれているため、同案件の事業本体への参加も認めないこととしている。

- 委員：本案件でいう調査とは、別で動いている案件がうまく進捗しているかを評価する業務であり、であるからこそ利害関係の話に繋がるということと理解。SHEP という、JICA が力を入れていて関係者も相応に豊富と思われる分野で 1 者応札になったのは、3 カ国を纏めたため利害関係が増えてしまったということなのか。もし 1 カ国ずつに切り分ければ応札可能者はもっと多かった可能性もあるか。

JICA：要因の 1 つとしてそれはあると思うが、通年で確保せざるを得ない TOR により他案件応募予定者が応募しづらい、という事情の方がより大きな制約要因かと思っている。今後は、柔軟な日程調整の余地を工事段階で示すことを検討したい。SHEP は約 60 か国で展開し、研修案件も多数存在するので、潜在的な応募者の母数はそれなりに存在すると思う。一方、他案件の成果や教訓を今後の新規展開に生かす意味で複数案件を横串で見てもらいたいので、各国業務をある程度の塊として契約を継続したい。

委員：同じ塊でも、例えば 2 カ国であれば応札できるとか、時期もばらけるのであれば 1 個ずつ応札できるとか、母数が多ければ工夫の余地もあると思うので、併せて検討いただくのがよいと思う。

JICA：ご助言の点も検討していきたい。

（２）研修委託契約のうち一者応札・応募となった契約の点検

JICA 関係部署より 2024 年度対象案件につき説明後、質疑応答を行った。概要は以下のとおり。

① 課題別研修「電気事業経営」に係る研修実施等業務（2024-2026年度）

<委員からの主な意見・質問、JICA からの回答等>

- 委員：電気事業経営という分野はこれまでも扱われてきたものか、それともどこかから提案があり今回新たに扱われることになったものか。

JICA：今回の契約以前にも、電気事業経営という課題別研修は実施してい

た。

委員：その課題別研修は、国際大学だけではなく、他の事業者が受け入れていた契約か。

JICA：過去の例としては、民間の株式会社が応札している。

委員：ノウハウが特定の方にしかなく、その方が組織を移られ、その結果受注先も変わった、ということはないか。つまり、この種の分野は研修事業として持続可能性があるものなのかを知りたい。

JICA：承知している限り、人員の移動に伴って受託先が変わったという経緯は確認できない。

委員：それなりにノウハウを持つ人材が多くいらっしゃるフィールドと理解してよいか。

JICA：然り。過去の受託団体は複数ある。

- 委員：今回講じた措置として、「関心がありそうな団体への応募勧奨の実施」が挙げられ、電力会社が含まれているが、背景及び要因の説明で、電力会社に関しては、「積極的に外部に知見提供は行えないことがあると推測」とされている。これは今回の応募勧奨にあたってヒアリングした結果なのか、若しくはあくまで推測なのか。

JICA：開示可能範囲までは確認できないが、応募勧奨先との間では、一般論としてそのようなやりとりがあった。ただ、電気事業の在り方も変わり状況も変化しているので、次回の契約更新時には、改めて電力会社に応募勧奨を行いたいし、電力会社側としても途上国の電力事業関係との関係づくりは大事だと思うので、その観点からも参画の可能性がでてくればと考えている。

- 委員：競争により研修の質を向上させたり、もしかすると価格競争の可能性も生まれると思う。電力会社は難しそうだという前提で、大学やその他法人など、どのようなところに声掛けすれば可能性があると考えているか。

JICA：普段の業務の中で当該受託者以外の先生方ともお付き合いがあり、本件の次回継続にあたっては是非声掛けし、参画の可能性を探っていきたい。

- 委員：発・送電が中心の研修なのであれば、発・送電を扱うメーカーは研修実施主体としての選択肢に入らないか。

JICA：再生可能エネルギーの導入が拡大する中で民間の参入も進み、電気事業の難易度は高くなっている。物を売るメーカーと電気事業経営の立場は少し異なるのではないかと考えている。

② 国別研修「大阪・関西万博を通じた博覧会及び国際会議開催能力向上」

＜委員からの主な意見・質問、JICA からの回答等＞

- 委員：期間が長い研修であるが、座学ではなく実地の業務を通じて行われる研修なのか。

JICA：ご指摘のとおり、日本国内の関係組織や地方を巡回してネットワークを形成しつつ、自国でのイベントやインバウンド対応におけるノウハウなどを学んでもらった。

- 委員：受注先は JICA と関係のある機関であると理解しているが、他に想定していた受注先はあったか。あまり思いつかず、例えば広告代理店など、JICA としてどのようなイメージを持っていたのかを知りたい。

JICA：受注先には多くの JICA の研修を請け負ってもらっており、本案件でも最もノウハウを持っていると認識はしていた。説明会も実施して周知には努めたが、やはり準備期間に比して難易度が高いこともあって、他の応募者は現れなかった。幅広い分野の研修であり、受注先以外でも引き受け可能な開発コンサルタントは幾つか思い当たるが、実際にヒアリングしたところ応募は困難というご意見だった。

- 委員：契約履行期間に比して、本邦滞在期間は 5 ヶ月程度と短い。滞在前後にどのような対応事項があったのか。契約期間に行われたことを具体的に聞きたい。

JICA：研修は 2～6 月末と 6～10 月末の 2 バッチに分けられ、1 月だけが重複。多くの訪問場所があり、非常に多忙な研修で、現場実践型でしっかりと学んでいただけたものと思っている。

委員：7 割が直接経費とのことだが、2 バッチに分けることで直接経費が膨らんだ面もあるかと思う。Value for Money すなわち経費見合いでの研修成果をどのように捉えているか。

JICA：まず、国際博覧会の企画・実施・運営ノウハウをしっかりと習得してもらえたと考える。更に、研修後参加者が策定したアクションプランの中でも実践的な学びが反映され、実際の活用につながっていると仄聞。参加国同士のつながりのみならず、日本の行政・民間との広範なネットワークが構築され、日本との関係強化という成果も得られたと思う。

(3) 第 3 回委員会から持ち越しとなった契約の点検

JICA 関係部署より 2024 年度対象案件につき説明後、質疑応答を行った。概要は以下のとおり。

① 2024-2026 年度国際緊急援助隊派遣に係る緊急航空輸送等手配等に係る業務契約（参加意思確認公募）

＜委員からの主な意見・質問、JICA からの回答等＞

- 委員：本件は極めて公的性格が強い業務内容であり、ノウハウも本受注先くらいしか持ち合わせないだろうと考える。こうした業務は契約ではなく直営で実施できないのか。

JICA：まず、航空券手配等は専門端末を保持する旅行代理店しか行えない。また、20-30 トンに及ぶ輸送機材の選定、国際調整や現場での展開の展開場所の検討など、必要となる調整業務を国際緊急援助隊事務局はぎりぎりの体制で担っており、本契約のようなロジ業務は外部の力を借りることでオペレーションが成り立つ構造。

委員：受注先は株式会社ではあるものの、公的性格が強い組織という認識を持っている。この契約業務は以前からあったと思うが、やはり本受注先が請け負ってきたのか。

JICA：2014 年に総合評価落札方式で 2 者の応札を得たものの、2017 年以降は 5 回にわたり一者応札が続き、今回、総合評価落札方式の余地を残しつつ参加意思確認公募を行った。なお、ご参考まで、2023 年第 1 回契約監視委員会において、「国際緊急援助隊派遣に関する事務局支援業務」という契約を審議いただき、“特殊な内容であり誰でも引き受けられる業務ではない、総合評価落札方式が馴染むのか否か再検討してはどうか、無理に複数者に応募させる必要はないのではないか”、といったご意見をいただいている。

委員：同様の感想である。

- 委員：業務によって幾つかパターンはあるだろうと思いながら説明を聞いていたが、業務の中で、何が特殊で何が特殊ではない、という分類はできるか。

JICA：非常時対応には定型パターンがなく、状況ごとに即応が必要。例えば、2023 年に、トルコ地震災害への 3 チームの派遣と同時にフィリピンでの油流出事故に対応した事例では、1 回の輸送では困難な 80 人もの人員のフライト確保、予約に必要な個人情報の特典、資機材搬送調整、経路地調整、結団式のアレンジなどが必要であった。チーム派遣決定の当日に、これらパズルをはめ込む作業を極短時間で判断し実施しなければならない、というのが一種の特殊性ということになる。こういう中で、業者が応札を躊躇うのも致し方ないところもある。

委員：理解した。

(4) 2026 年度運営方針（案）

JICA 国際協力調達部 より、資料「2026 年度の契約監視委員会の運営について（案）」に基づき運営方針案を説明後、次のとおり議論した。

- JICA：2026 年度の契約監視委員会は 17 年目を迎えるが、引き続き年 4 回開催する方針。全体枠組みは維持しつつ見直しを行う。第 1 回会合では合理化計画審議に加え、前年度の評価を踏まえ、件数等の増減にとどまらない調達の考え方や重点事項について委員の指針を得る場としたい。
また、上期報告は廃止し、年間を通じた分析を第 1 回に集約することで、有効な議論とする。
委員：審議件数が確保されているなら、個別案件中心ではなく、競争性確保や参加意思確認公募等の制度テーマの議論を充実させるべき。過去の議論経緯も共有し、委員間の意見交換の時間を確保することが望ましい。
JICA：制度改善の観点からテーマ別議論は有意義。契約制度の変化を踏まえ、傾向や従来の考え方を整理した上で説明し、委員の意見を得る形が考えられる。
委員：案件ごとに理由はあるが過去の経緯に依存する面も大きい。審議時間不足により本質的議論が難しく、件数をこなすより絞って質を高めるべき。個別事情より仕組みや原因の議論を重視し、二部構成化など運営見直しも必要。
※他委員も上記意見に概ね賛同し、将来志向の改善議論への重点化の必要性を指摘。
JICA：委員の問題意識が共有された。二部構成化も含め運営改善を検討するとともに、過去の議論の整理を行う。
委員：過去の指摘を整理・蓄積し、重複議論を防ぐ仕組みが必要。

総括

JICA

- ① 来年度、具体的な課題や工夫を理解していただくためにも、これまでどおり具体的な案件の審議を継続していくとともに、更に新たな議論の可能性とそのポイントを見出していくことを意識しながら契約監視委員会を運営していきたい。
- ② 契約と調達の重要性はいわずもがなで、当機構理事長の年初メッセージでも、「Back to Basics」という言葉で、コンプライアンスも含めた基本動作に覚悟をもって臨んでいくという意思が示された。来年度も、皆様のご意見・ご助言を是非よろしくお願いしたい。

以上

2026 年 2 月 24 日
独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部

2025 年度第 4 回契約監視委員会 議事次第

1. 日時： 2026 年 2 月 24 日（火） 14:00～16:00
2. 場所： JICA229 会議室（Microsoft Teams の接続あり）
3. 議事：
 - （1）コンサルタント等契約のうち一者応札・応募となった契約の点検
 - （2）研修委託契約のうち一者応札・応募となった契約の点検
 - （3）第 3 回委員会から持ち越しとなった契約の点検
 - （4）2026 年度運営方針（案）
4. 出席者：
 - （1）委員

唐木 秀明	唐木秀明公認会計士事務所（公認会計士）
小川 千恵子	小川会計事務所（公認会計士・税理士、米国公認会計士）
五艘 隆志	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科（准教授）
中村 明奈	東京八丁堀法律事務所（弁護士）
佐野 景子	JICA 監事
 - （2）JICA
国際協力調達部（事務局）高橋 部長 他
総務部審議役、企画部審議役、ガバナンス・平和構築部長
※三井 祐子 理事は至急の業務都合により欠席

以上

【2024年度コンサルタント等契約（業務実施） 一者応募・応札 5件】

番号	業務主管部	契約件名/調達件名	調達業務種別	契約金額	契約締結日	履行期限	契約期間（月）	履行開始日（全体）	履行期限（全体）	選定方法	共同企業体・単独	契約相手方（先頭：代表）	選定委員名	選定理由・質問事項等
1	人間開発部	ポーランド国ウクライナIT人材育成及び在ポーランド避難民支援に係る情報収集・確認調査（ファスト・トラック制度適用案件）（QCBS-ランプサム型）	コンサルタント等契約-業務実施契約-【調査業務】基礎情報収集・確認調査	143,282,480円	2025/3/31	2026/2/20	10	2025/3/31	2026/2/20	企画競争	単独	株式会社日本開発サービス	五艘	【五艘】年度末の3/31の契約となっており、こうなった事情や、繰越？措置等についてお伺いしたい。
2	中東・欧州部	エジプト国カイロ地下鉄四号線第一期東西延伸事業準備調査【有償勘定技術支援】（QCBS-ランプサム型）	コンサルタント等契約-業務実施契約-【調査業務】協力準備調査（有償資金協力）	679,677,199円	2024/5/7	2025/7/31	14	2024/5/7	2025/7/31	企画競争	共同企業体	株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル/株式会社アルメック/日本コンサルタンツ株式会社/バシフィックコンサルタンツ株式会社	佐野	【佐野】契約期間に比べ契約金額が大きい。
3	評価部	全世界2024年度案件別外部事後評価パッケージI-3（トルコ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アゼルバイジャン）（QCBS-ランプサム型）	コンサルタント等契約-業務実施契約-【調査業務】事後評価	67,398,425円	2024/9/11	2026/1/30	16	2024/9/11	2026/1/30	企画競争	共同企業体	オクタヴィアジャパン株式会社/株式会社グローバル・グループ21ジャパン	中村	「全世界2024年度案件別外部事後評価パッケージ」が複数件あり、その中で契約金額が高額であったため。一者応募・応札となった理由を確認したい。
4	民間連携事業部	全世界（2024年度公示分）中小企業・SDGsビジネスの効果的実施による社会基盤・ガバナンス・平和構築分野の課題解決推進に係る調査	コンサルタント等契約-業務実施契約-【調査業務】調査・研究	706,182,730円	2025/1/10	2028/10/13	45	2025/1/10	2028/10/13	企画競争	共同企業体	デロイトーマツフイナンスリアルアドバイザリー合同会社/有限責任監査法人トーマツ	五艘 小川 唐木	【五艘】金額が大きい。また、別途〇つけた案件と、類似の業務が同日の契約、同日の履行期限とされている。「発注の平準化」の観点から事情をお伺いしたい。 【小川】契約金額が高額であること。 また、#106と関連しているように思えるが、契約を複数に分けた理由などが気になるから。 【唐木】比較的多額のコンサルティング契約案検であることから、契約業務の内容及び想定される中間報告のタイミング及びその内容並びに契約入日及び単金が妥当と判断した根拠を確認したい。なお、契約内容は、次行の案件と関連している調査であるか。
5	民間連携事業部	全世界（2024年度公示分）中小企業・SDGsビジネスの効果的実施による経済開発分野の課題解決推進に係る調査	コンサルタント等契約-業務実施契約-その他	1,102,958,901円	2025/1/10	2028/10/13	45	2025/1/10	2028/10/13	企画競争	共同企業体	有限責任あずさ監査法人/NTCインターナショナル株式会社/株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング	中村 五艘 佐野 小川 唐木	【中村】契約金額が高額で、かつ契約期間が長いため。具体的な業務内容を確認したい。 【五艘】金額が大きい。また、別途△つけた案件と、類似の業務が同日の契約、同日の履行期限とされている。「発注の平準化」の観点から事情をお伺いしたい。 【佐野】契約金額が大きい。（別分野の類似案件との比較においても大きい。） 【小川】契約金額が高額であること。 また、#105と関連しているように思えるが、契約を複数に分けた理由などが気になるから。 【唐木】比較的多額のコンサルティング契約案検であることから、契約業務の内容及び想定される中間報告のタイミング及びその内容並びに契約入日及び単金妥当と判断した根拠を確認したい。また、契約内容は96番の案件と関連している調査であるか。その場合、96番より94番の調査案件の契約金額が多額となっている理由が知りたい。

【2024年度コンサルタント等契約（単独型） 一者応募・応札1件】

番号	業務主管部	契約件名/調達件名	調達業務種別	契約金額	契約締結日	履行期限	契約期間（月）	履行開始日（全体）	履行期限（全体）	選定方法	共同企業体・単独	契約相手方（先頭：代表）	選定委員名	選定理由・質問事項等
6	経済開発部	全世界市場志向型農業振興に係る広域支援促進調査（SHEPアプローチ）	コンサルタント等契約-業務実施契約（単独型）-調査団参团	30,082,735	2024/4/12	2025/3/5	10	2024/4/12	2025/3/5	企画競争	単独	有限会社アイエムジー	小川	【小川】契約期間が比較短的短いのに、契約金額が高いから。

【2024年度研修委託契約（企画競争等） 一者応募 2件】

番号	業務主管部	契約件名/調達件名	調達業務種別	契約金額	契約締結日	履行期限	契約期間（月）	【本邦】履行開始日（全体）	【本邦】履行期限（全体）	選定方法	共同企業体・単独	契約相手方（先頭：代表）	選定委員名	選定理由・質問事項等
----	-------	-----------	--------	------	-------	------	---------	---------------	--------------	------	----------	--------------	-------	------------

課題別研修1件

7	社会基盤部	課題別研修「電気事業経営」に係る研修実施等業務（2024-2026年度）	事業委託契約-本邦研修員受入事業-課題別研修	25,697,100円	2024/8/2	2027/3/9	31	2024/8/2	2027/3/9	一般競争入札（総合評価落札方式）	単独	学校法人国際大学	中村 五艘	【中村】契約期間が長いため。研修内容に特殊性があるのかなど、研修内容を確認したい。 【五艘】期間が長いため、事情をお伺いしたい。
---	-------	--------------------------------------	------------------------	-------------	----------	----------	----	----------	----------	------------------	----	----------	----------	---

国別研修1件

8	企画部	国別研修「大阪・関西万博を通じた博覧会及び国際会議開催能力向上」	事業委託契約-本邦研修員受入事業-国別研修	177,182,500円	2024/9/11	2026/1/30	16	2024/9/11	2026/1/30	一般競争入札（総合評価落札方式）	単独	一般財団法人日本国際協力センター	五艘 佐野 小川 唐木	【五艘】金額大きい。JICAの関連団体と思われ、状況をお伺いしたい。 【佐野】契約金額が大きい。 【小川】契約金額が高額であるから。 【唐木】研修内容、参加人員等を考慮して契約金額が適切と判断した根拠と、社応札・応募となった理由の分析結果を確認したい。高額案件のため、慎重に検討したい。
---	-----	----------------------------------	-----------------------	--------------	-----------	-----------	----	-----------	-----------	------------------	----	------------------	----------------------	--

2024年度参加意思確認公募による契約（研修委託契約を除く）

※災害対応により第3回委員会から第4回委員会での点検に繰り越された案件

No.	業務主管部	契約件名/調達件名	調達業務種別	契約金額	契約締結日	履行期限	契約相手方（共同企業体の場合は、代表者（企業名））
9	国際緊急援助隊事務局	2024-2026年度国際緊急援助隊派遣に係る緊急航空輸送等手配等に係る業務契約	その他業務・サービス	13,226,400	2024/4/1	2027/3/31	株式会社国際サービス・エージェンシー

一者応札案件概要シート

1. 契約概要

契 約 件 名	ポーランド国ウクライナ IT 人材育成及び在ポーランド避難民支援に係る情報収集・確認調査（ファスト・トラック制度適用案件）（QCBS-ランプサム型）	
契 約 金 額	143,282,480 円（うち消費税及び地方消費税の合計額 13,025,680 円）	
履 行 期 間	2025/3/31～2026/2/20	
契 約 相 手 方	株式会社日本開発サービス	
業 務 主 管 部	人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム	
選 定 方 式	企画競争	
競争参加資格要件	①コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022 年 3 月）30 日版）に記載された競争参加資格要件（消極的資格制限、競争参加資格要件の確認）： ②公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。 ③日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。	
契 約 手 続 き 日 程	① プレ公告/ 公示 2025 年 2 月 12 日 ② 公告/ 公示 2025 年 2 月 19 日 ③ 質問回答 2025 年 2 月 26 日 ④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切 2025 年 3 月 3 日 ⑤ 入札会/見積書提出締切 2025 年 3 月 7 日 ⑥ （随意契約の場合）契約交渉 2025 年 3 月 10 日 ⑦ 契約締結 2025 年 3 月 31 日	
業 務 内 容 概 要	・基礎情報の収集・分析 ・パイロット研修の検討・実施・結果分析（在ポーランドのウクライナ避難民の就職促進のための IT ビジネススキル研修及び IT ディプロマコースの企画・実施、ウクライナ国内の IT 系大学の学生を対象とした遠隔教育及び教員を対象とした研究能力向上支援（研修・共同研究）に係る企画・実施） ・今後の中長期的な支援策に向けた提言	

2. 一者応札となった背景及び要因等

背景及び要因等	本案件は、2022～23 年度に実施した「ポーランド日本情報工科大学を通じたウクライナ IT 人材育成に係る基礎情報収集・確認調査」の後継の調査である。左記の案件（企画競争）では、3 者の応札の結果、株式会社日本開発サービスが受注した。本案件については同社以外
---------	--

	の応札はなく、結果として一者応札となった。元案件受注企業との競争が嫌気されたものと思われる。
その他	公告前の関心表明は株式会社日本開発サービスのみで、他者からの問い合わせ等は特になし。

3. 競争性を向上させるために講じた措置

入札機会を増やすために、容易な表現を使用し、また業務内容を可能な限り具体的に記載した。

4. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

関心表明が示されない場合でも、本分野において潜在的に関心がありそうな者には情報共有を行うこととする。

5. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

契約が 3/31 までずれ込んだ背景

- ・本分野の協力に関しては、2022～23 年度に実施した情報収集・確認調査を踏まえ、技術協力プロジェクトを R5 補正予算で実施すべく、2024 年 11 月末ごろの公示を目安に準備を進めていた。
- ・しかしながら、技術協力の実施に必要な日本・ポーランド政府間の技術協力協定が締結されず（※2026 年 1 月現在も未締結）、一方で、在ポーランドのウクライナ避難民やウクライナ国内の IT 系大学への支援は緊急性が求められることから、技術協力プロジェクトとして実施することを断念し、パイロット活動を含めた調査事業により、更なるニーズの深掘りを行うこととした。
- ・スキーム切替えのために調達手続をやり直した結果、本案件の公示日は 2025 年 2 月 19 日となった。国際協力調達部の協力も得ながら最速で手続を進めた結果、年度末最終日の 3 月 31 日に契約締結が可能となったもの。
- ・なお、R5 補正予算は、本来は 2024 年度中の支出完了が求められるものの、本案件のように対応困難な場合は 2025 年度への繰越が認められた経緯あり。

一者応札案件概要シート

1. 契約概要

契 約 件 名	エジプト国カイロ地下鉄四号線第一期東西延伸事業準備調査
契 約 金 額	674,371,914円（うち 消費税及び地方消費税の合計額 61,306,537円）
履 行 期 間	2024年5月7日～2025年7月31日（当初契約期間）
契 約 相 手 方	・ 株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル（共同企業体代表者） ・ 株式会社アルメック ・ 日本コンサルタンツ株式会社 ・ パシフィックコンサルタンツ株式会社
業 務 主 管 部	中東・欧州部中東第一課
選 定 方 式	企画競争
競争参加資格要件	1）法人の場合 ① 令和04・05・06年度全省庁統一資格を有すること。 ② 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 2）個人の場合 「個人」とは、法人格を持たず、個人（自然人：physical person）の資格で競争に参加する方をいいます。所属先を有する方についても、所属先の了解を得た上で、個人の資格で競争に参加することができます。①日本国に居住していること。②税金の未納がないこと。③所属先がある場合は、所属先の同意を得ていること。④日本国の国籍を有すること。 3）法人・個人共通 利益相反を排除するため、本件業務のTOR（Terms of Reference）を実質的に作成する業務を先に行った者、各種評価・審査業務を行う場合であって当該業務の対象となる業務を行った者、及びその他先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断される者については、競争への参加を認めません。また、契約の下請負人となることも認めません。注）技術協力プロジェクトや開発計画調査型技術協力を対象とする詳細計画策定調査の「評価分析」業務を受注した法人（補強所属元法人含む）及び個人コンサルタントは、事業本体のPDM（Project Design Matrix）案作成への協力を主たる業務としており、後継事業の骨格策定に深くかかわることとなるため、「利益相反」の観点から、原則として後継の技術協力事業本体への競争参加

	は認めないこととしています。	
	3)	
契約手続き日程	⑧ プレ公告/ 公示	2024年1月17日
	⑨ 公告/ 公示	2024年2月 7日
	⑩ 質問回答	2024年2月28日
	⑪ 技術提案書/ プロポーザル提出締切	2024年3月 5日
	⑫ 入札会/見積書提出締切	2024年3月19日
	⑬ 契約締結	2024年5月 7日
業務内容概要	当該プロジェクトは、実施中のカイロ地下鉄四号線を東西に延伸するもの。本調査は、日本国の円借款事業として当該プロジェクトを実施するに当たり、適用される技術基準、施工・調達計画、事業費、事業実施スケジュール、実施・運営・維持管理体制、運用・効果指標、経済性、環境社会配慮に関する調査を行うことを目的とするもの。	

2. 一者応札となった背景及び要因等

背景及び要因等	受注者（オリエンタルコンサルタンツグローバル）は既往の地下鉄四号線事業の円借款コンサルティングサービスをリード会社として受注していることもあり、延伸案件に高い関心を持っていたこと、また、現地の運輸セクターへの知見を有している点を競合他社も認知していると思われ、応札に消極的であった可能性有。
その他	

3. 競争性を向上させるために講じた措置

・プレ公示を実施し事前周知に努めた。 ・入札機会を増やすために、容易な表現を使用し、また業務内容を可能な限り具体的に記載した。
--

4. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

・プレ公示期間を可能な限り早い時期に実施する。 ・当該分野に知見や実績のある者に対して、大手・中小問わず幅広く応募勧奨に努める。

5. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし

一者応札案件概要シート

1. 契約概要

契 約 件 名	評価部_全世界 2024 年度案件別外部事後評価パッケージ I-3（トルコ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アゼルバイジャン）（QCBS-ランプサム型）																										
契 約 金 額	67,398,425円 （うち 消費税及び地方消費税の合計額 6,127,129円）																										
履 行 期 間	2024 年 9 月 11 日～2026 年 1 月 30 日																										
契 約 相 手 方	共同企業体代表者:オクタヴィアジャパン株式会社 構成員：株式会社グローバル・グループ 21 ジャパン																										
業 務 主 管 部	評価部事業評価第一課																										
選 定 方 式	企画競争																										
競 争 参 加 資 格 要 件	・ 公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。 ・ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・ 契約事務取扱細則第 4 条に該当しないこと。 ・ その他、細則参加資格および企画競争説明書参加要件に該当すること。 ・ 企画競争説明書別添「事後評価業務における排除者条項」に記載の利益相反要件に該当しないこと。																										
契 約 手 続 き 日 程	<table><tr><td>⑭</td><td>プレ公告/ 公示</td><td>2024 年 4 月 2 日</td></tr><tr><td>⑮</td><td>公告/ 公示</td><td>2024 年 6 月 5 日</td></tr><tr><td>⑯</td><td>質問回答</td><td>2024 年 6 月 14 日 6 月 19 日</td></tr><tr><td>⑰</td><td>プロポーザル提出締切</td><td>2024 年 6 月 28 日</td></tr><tr><td>⑱</td><td>入札会/見積書開封</td><td>2024 年 7 月 11 日</td></tr><tr><td>⑲</td><td>（随意契約の場合）契約交渉</td><td>2024 年 7 月 30 日</td></tr><tr><td>⑳</td><td>契約締結</td><td>2024 年 9 月 11 日</td></tr></table>			⑭	プレ公告/ 公示	2024 年 4 月 2 日	⑮	公告/ 公示	2024 年 6 月 5 日	⑯	質問回答	2024 年 6 月 14 日 6 月 19 日	⑰	プロポーザル提出締切	2024 年 6 月 28 日	⑱	入札会/見積書開封	2024 年 7 月 11 日	⑲	（随意契約の場合）契約交渉	2024 年 7 月 30 日	⑳	契約締結	2024 年 9 月 11 日			
⑭	プレ公告/ 公示	2024 年 4 月 2 日																									
⑮	公告/ 公示	2024 年 6 月 5 日																									
⑯	質問回答	2024 年 6 月 14 日 6 月 19 日																									
⑰	プロポーザル提出締切	2024 年 6 月 28 日																									
⑱	入札会/見積書開封	2024 年 7 月 11 日																									
⑲	（随意契約の場合）契約交渉	2024 年 7 月 30 日																									
⑳	契約締結	2024 年 9 月 11 日																									
業 務 内 容 概 要	本業務は、2024 年度外部事後評価として、DAC 評価 6 基準による評価を行うものである。本契約は、欧州地域の案件をまとめて実施としたもの。本業務対象国および対象案件は以下のとおり。 <table><tr><td></td><td>国名</td><td>スキーム</td><td>案件名</td></tr><tr><td>1</td><td>トルコ</td><td>円借款</td><td>チヨルフ川流域保全事業</td></tr><tr><td>2</td><td>トルコ</td><td>円借款</td><td>小零細企業迅速支援事業</td></tr><tr><td>3</td><td>トルコ</td><td>円借款</td><td>地方自治体下水道整備事業</td></tr><tr><td>4</td><td>ボスニア・ヘルツェゴビナ</td><td>円借款</td><td>ウグレヴィック火力発電所排煙脱硫装置建設事業</td></tr><tr><td>5</td><td>アゼルバイジャン</td><td>円借款</td><td>地方都市上下水道整備事業</td></tr></table>				国名	スキーム	案件名	1	トルコ	円借款	チヨルフ川流域保全事業	2	トルコ	円借款	小零細企業迅速支援事業	3	トルコ	円借款	地方自治体下水道整備事業	4	ボスニア・ヘルツェゴビナ	円借款	ウグレヴィック火力発電所排煙脱硫装置建設事業	5	アゼルバイジャン	円借款	地方都市上下水道整備事業
	国名	スキーム	案件名																								
1	トルコ	円借款	チヨルフ川流域保全事業																								
2	トルコ	円借款	小零細企業迅速支援事業																								
3	トルコ	円借款	地方自治体下水道整備事業																								
4	ボスニア・ヘルツェゴビナ	円借款	ウグレヴィック火力発電所排煙脱硫装置建設事業																								
5	アゼルバイジャン	円借款	地方都市上下水道整備事業																								

2. 一者応札となった背景及び要因等

背景及び要因等	外部事後評価レファレンス等の評価基準は明示しており、一定の調査能力と事業評価・モニタリング経験があれば対応可能である。また、契約パッケージの設定にあたり、応札数が増えるよう案件の組み合わせの工夫をしている。本契約パッケージでは、JICA 事業数が少なく、応札者にとっても業務経験が限られていると思われるボスニア・ヘルツェゴビナとアゼルバイジャンを、円借款案件数が多いトルコを合わせ、また、近隣国を纏めることで応札数を高めようとした。しかしながら、同時期に外部事後評価案件の公示が複数あり、各社はその中から応札案件を選択するところ、結果として本案件では応札社不足が生じたと思われる。なお、事後評価では契約パッケージ数が多数あるため、複数パッケージずつを、4 回の公示のタイミングに分けて発注をしており、発注時期の分散には既に取り組んでいる。
その他	公告開始時、本件構成員企業を含め、計 3 社より資料請求あり

3. 競争性を向上させるために講じた措置

できるだけ幅広い社の目に留まるよう、2024 年度の全事後評価案件について、4 月上旬に一斉にプレ公示の掲載を行った。加えて、「2024 年度外部事後評価業務に関する説明会」を 2024 年 4 月 25 日に実施し、事後評価業務の説明を行った。また、ECFA 主催の年間業務説明会においても、外部事後評価のプレ公示内容を説明し、応募勧奨を行った。

4. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

業務の平準化を念頭に、難易度の高い国だけでなくハードルの低い国を組み合わせる等により応募しやすい業務内容としていく。加えて、評価に応募するコンサルタントの母数が限られているところ、今後もこれまで同様に新規参入を促す評点上の工夫の他、評価業務未経験のコンサルタント会社向けの勉強会や上記記載の説明会等を継続して行い、応募勧奨していく。

5. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

一者応札案件概要シート

1. 契約概要

契 約 件 名	全世界（2024 年度公示分）中小企業・SDGs ビジネスの効果的实施による社会基盤・ガバナンス・平和構築分野の課題解決推進に係る調査	
契 約 金 額	706,182,730 円（うち 消費税及び地方消費税の合計額 64,198,430 円）	
履 行 期 間	2025 年 1 月 10 日～2028 年 10 月 13 日	
契 約 相 手 方	・デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社（共同企業体代表） ・有限責任監査法人トーマツ	
業 務 主 管 部	民間連携事業部企業連携第一課	
選 定 方 式	企画競争	
競争参加資格要件	① 令和 07・08・09 年度全省庁統一資格を有すること。 ② 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③ プロポーザルを提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	21 プレ公告	2024 年 7 月 10 日
	22 公示	2024 年 7 月 31 日
	23 質問回答	2024 年 8 月 8 日
	24 プロポーザル提出締切	2024 年 8 月 23 日
	25 契約交渉	2024 年 9 月 27 日
	26 契約締結	2025 年 1 月 10 日
業 務 内 容 概 要	JICA が実施する「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」は、ニーズ確認調査とビジネス化実証事業の二つのメニューにより、開発途上国の課題解決に貢献する本邦民間企業等のビジネスづくりを支援するものである。本業務は中小企業・SDGs ビジネス支援事業に採択された企業に対する伴走支援を中心とし、具体的には、現地調査計画・実施、事業計画策定、ビジネス化及びインパクトの発現に向けたロジックモデル構築における支援が含まれる。また、社会基盤・ガバナンス・平和構築分野の民間連携ニーズを把握し、JICA グローバル・アジェンダや他の JICA 事業戦略との整合や、採択企業に対する伴走支援を通じて得られた知見・教訓を基に、途上国の課題解決上有効と考えられるビジネスや本事業の効果的な実施について提言する。	

2. 一者応札となった背景及び要因等

背景及び要因等	中小企業・SDGs ビジネス支援事業の対象分野は、全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）としており、採択企業を4分野（経済開発、人間開発、地球環境、社会基盤・ガバナンス・平和構築）に分けて伴走支援するため、本業務の対象分野を含む4分野の公示を同時に行っている。支援対象となる企業は別途 JICA が選定するため、公示時において採択企業の製品・サービス内容や対象国は未確定である。このため、伴走支援に必要となる専門人材や業務量（人月）を予め見通し、年間を通じて複数同時並行で行われる調査（伴走支援）に対して適切な人員の確保が必要であり、対応できる十分なキャパシティを有する事業者が限定されたものと思われる。
その他	特になし

3. 競争性を向上させるために講じた措置

- ・ プレ公示後にメール、電話などを通じ、幅広く企業に応募勧奨を行った。

4. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

- ・ 公示前に業務内容及び工程について意見招請を行い、仕様書の見直しなど、より参入しやすい公示内容とする。
- ・ 関心企業に対して業務内容に関する説明の機会を設け、業務内容について広く周知する。
- ・ 民間連携事業ウェブサイトや企業共創プラットフォームメールマガジン等で公示情報を発信する。

5. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

- （1） 契約金額が高額である背景：
契約金額には、コンサルタントにかかる経費や報酬の他、採択企業が実施する調査経費（調査対象国への渡航旅費等）が含まれているため。
- （2） 同じ件名で同じ履行期限の契約が同じ日に契約締結されている背景：
採択企業の製品・サービスによる貢献が見込める課題を4分野（経済開発、人間開発、地球環境、社会基盤・ガバナンス平和構築）に分類し、各分野に知見を有するコンサルタントに対して、採択企業への支援を中心とした業務を委託しており、同一期間に4つの契約が並走することになっているため。
- （3） 中間報告のタイミング及びその内容：
半年に1度、進捗報告書の提出を求めている。全採択企業への支援状況、採択企業の調査の進捗や課題点、課題への対応状況等を含めることとしている。
- （4） 契約人日及び単金が妥当と判断した根拠：
契約人月については発注者側で指定した人月を積算している（ニーズ確認調査1案件あたり5.5人月、ビジネス化実証事業1案件あたり9人月、個別案件の伴走支援以外の業務について7.15人月）。当該人月については、試行的制度改編時に実施した案件実績を踏まえて設定した。

一者応札案件概要シート

1. 契約概要

契 約 件 名	全世界（2024 年度公示分）中小企業・SDGs ビジネスの効果的实施による経済開発分野の課題解決推進に係る調査	
契 約 金 額	1, 102, 958, 901 円（うち消費税及び地方消費税の合計額 100, 268, 991 円）	
履 行 期 間	2025 年 1 月 10 日～2028 年 10 月 13 日	
契 約 相 手 方	共同企業体代表者：有限責任あずさ監査法人 構成員：株式会社かいほつマネジメントコンサルティング、NTC インターナショナル株式会社	
業 務 主 管 部	民間連携事業部企業連携第二課	
選 定 方 式	企画競争	
競争参加資格要件	・ 令和 07・08・09 年度全省庁統一資格を有すること。 ・ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・ プロポーザルを提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	プレ公告	2024 年 7 月 10 日
	公示	2024 年 7 月 31 日
	質問回答	2024 年 8 月 9 日
	プロポーザル提出締切	2024 年 8 月 23 日
	契約交渉	2024 年 10 月 1 日
	契約締結	2025 年 1 月 10 日
業 務 内 容 概 要	JICA が実施する「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」は、ニーズ確認調査とビジネス化実証事業の二つのメニューにより、開発途上国の課題解決に貢献する本邦民間企業等のビジネスづくりを支援するものである。本業務は中小企業・SDGs ビジネス支援事業に採択された企業に対する伴走支援を中心とし、具体的には、現地調査計画・実施、事業計画策定、ビジネス化及びインパクトの発現に向けたロジックモデル構築における支援が含まれる。また、経済開発分野の民間連携ニーズを把握し、JICA グローバル・アジェンダや他の JICA 事業戦略との整合や、採択企業に対する伴走支援を通じて得られた知見・教訓を基に、途上国の課題解決上有効と考えられるビジネスや本事業の効果的な実施について提言する。	

2. 一者応札となった背景及び要因等

背景及び要因等	中小企業・SDGs ビジネス支援事業の対象分野は、全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）としており、採択企業を4分野（経済開発、人間開発、地球環境、社会基盤・ガバナンス・平和構築）に分けて伴走支援するため、本業務の対象分野を含む4分野の公示を同時に行っている。支援対象となる企業は別途 JICA が選定するため、公示時において採択企業の製品・サービス内容や対象国は未確定である。このため、伴走支援に必要となる専門人材や業務量（人月）を予め見通し、年間を通じて複数同時並行で行われる調査（伴走支援）に対して適切な人員の確保が必要であり、対応できる十分なキャパシティを有する事業者が限定されたものと思われる。
その他	特になし

3. 競争性を向上させるために講じた措置

- ・ プレ公示後にメール、電話などを通じ、幅広い企業に応募勧奨を行った。

4. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

- ・ 公示前に業務内容及び工程について意見招請を行い、仕様書の見直しなど、より参入しやすい公示内容とする。
- ・ 関心企業に対して業務内容に関する説明の機会を設け、業務内容について広く周知する。
- ・ 民間連携事業ウェブサイトや企業共創プラットフォームメールマガジン等で公示情報を発信する。

5. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

- (1) 契約金額が多額である理由：
契約金額には、コンサルタントにかかる経費や報酬の他、採択企業が実施する調査経費（調査対象国への渡航旅費等）が含まれているため。
- (2) 類似の業務が同一の履行期間で同じ日に契約締結されている背景（「発注の平準化」の観点）：
採択企業の製品・サービスによる貢献が見込める課題を4分野（経済開発、人間開発、地球環境、社会基盤・ガバナンス平和構築）に分類し、各分野に知見を有するコンサルタントに対して、採択企業への支援を中心とした業務を委託しており、同一期間に4つの契約が並走することになっているため。
- (3) 中間報告のタイミング及びその内容：
半年に1度、進捗報告書の提出を求めている。全採択企業への支援状況、採択企業の調査の進捗や課題点、課題への対応状況等を含めることとしている。
- (4) 契約人日及び単金が妥当と判断した根拠：

契約人月については発注者側で指定した人月を積算している（ニーズ確認調査 1 案件あたり 5.5 人月、ビジネス化実証事業 1 案件あたり 9 人月、個別案件の伴走支援以外の業務について 2.0 人月）。当該人月については、試行的制度改編時に実施した案件実績を踏まえて設定した。

(5) 並行する同様の契約において契約金額が異なる理由：

公示年度の採択される企業数に応じて調査経費を計上しているが、分野ごとに採択企業数が異なるため。

一者応札案件概要シート

1. 契約概要

契 約 件 名	全世界市場志向型農業振興に係る広域支援促進調査 (SHEP アプローチ)		
契 約 金 額	30,082,735 円（うち 消費税及び地方消費税の合計額 0 円）		
履 行 期 間	2024 年 4 月 12 日～2025 年 3 月 5 日		
契 約 相 手 方	有限会社アイエムジー		
業 務 主 管 部	経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム		
選 定 方 式	企画競争		
競争参加資格要件	「タジキスタン国 SHEP アプローチを通じた農業普及サービス改善プロジェクト」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。 「ジンバブエ国市場志向型農業振興プロジェクト」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。 「ガーナ国市場志向型農村生活改善プロジェクト」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。 本調査を受注した法人及び個人は、本件で詳細計画策定調査を実施する技術協力プロジェクトの事業本体への応募・参加を認めない。		
契 約 手 続 き 日 程	27	プレ公告/ 公示	2024 年 2 月 14 日
	28	公告/ 公示	2024 年 2 月 28 日
	29	技術提案書/ プロポーザル提出締切	2024 年 3 月 13 日
	30	契約締結	2024 年 4 月 12 日
業 務 内 容 概 要	● SHEP 関連事業に係る現地調査を実施し、SHEP アプローチの各国での進捗状況、その成果と課題の確認及び国毎の特徴に応じた実践事例を収集する。 ● 課題別研修 3 件及び能力強化研修における SHEP ワークショップのファシリテーターとして、SHEP アプローチ広域展開のための人材育成（各国の行政官及び日本の開発援助人材）を図る。 ● SHEP アプローチの今後の広域展開に係る進め方を示す。		

2. 一者応札となった背景及び要因等

背景及び要因等	本案件が一者応札となった要因としては、開発途上国各国の小規模農家協力に関する高い専門性が求められる業務であることが考えられる。仕様書では、過去の調査資料や研修教材の理解、関係者との連携、ならびに一定の実務経験を踏まえて業務を遂行することを求めている、複数国での調査、課題別研修や能力強化研修での研修フ
---------	---

	アシリテーション、SHEP の教材改訂といった業務には、SHEP 関連業務の豊富な実績が求められる。ただし、3. に記載のとおり応募可能な人材は存在しており応募者に限定されるものではない。 また、業務時期が通年で設定されていることから、専門性の観点で応募可能な人材でも、全ての業務に従事可能な人材が限定的であったことが考えられる。
その他	

3. 競争性を向上させるために講じた措置

本契約については、SHEP プロジェクトに総括クラスで従事した経験を有する者や、SHEP 研修の演習実施の実績がある者であれば応募可能な条件を設定した。

4. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

①業務内容・期間を早期に示すべく、より早いタイミングでプレ公示を出す。②公示時に、SHEP アプローチの概要や過去の調査・研修内容を広く公開し、専門知識による参入障壁を下げる。③年間を通して均等に業務を設定するのではなく、現地での研修実施運営業務を除き、準備・調査・取り纏め業務は、応募者の提案を一定範囲内で認める等、柔軟性をより高めた業務内容とする。

5. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

契約額は、報酬と旅費（航空券・日当宿泊）から成るが、予定価格の積算においては、日本在住者を想定して日本発着の航空券で積算していた。しかし、業務従事者が米国居住者のため、旅費（航空賃）が日本起点ではなく米国起点で積算され、結果として契約金額が当初予定額を上回る水準となった。

一者応札案件概要シート

1. 契約概要

契 約 件 名	課題別研修「電気事業経営」に係る研修実施等業務（2024-2026 年度）		
契 約 金 額	25,697,100 円（うち 消費税及び地方消費税の合計額 2,336,100 円）		
履 行 期 間	2024 年 8 月 2 日～2027 年 3 月 9 日		
契 約 相 手 方	学校法人国際大学		
業 務 主 管 部	社会基盤部 資源・エネルギーグループ第一課		
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）		
競争参加資格要件	① 当機構の契約事務取扱細則第 4 条に該当しないこと。 ② 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ③ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ④ 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。 ⑤ 先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。		
契 約 手 続 き 日 程	31	公告/ 公示	2024 年 5 月 24 日
	32	質問回答	2024 年 6 月 18 日
	33	技術提案書/ プロポーザル提出締切	2024 年 7 月 3 日
	34	入札会/見積書提出締切	2024 年 7 月 23 日
	35	契約締結	2024 年 8 月 2 日
業 務 内 容 概 要	本業務は、開発途上国の電気事業体における経営改善を支援するため、JICA が実施する「電気事業経営」課題別研修の企画・運営を担うもの。2024～2026 年度にわたり、各年度 1 回、対象国のミドルマネジメント層を対象に、電気事業経営戦略、組織マネジメント、規制、料金体系・財務管理などのテーマで研修を実施する。研修は講義、演習、ケーススタディ、アクションプラン策定を含み、ハイブリッドまたは来日形式で行う。事前活動としてカントリーレポート作成、事後活動としてアクションプランの完成・フォローアップを実施し、研修効果を高める。さらに、研修の成果を踏まえ、今後の課題別研修の改善に向けた提言を行う。		

2. 一者応札となった背景及び要因等

背景及び要因等	・ 本件研修は我が国の電気事業経営にかかる知見・経験に対する途上国側からの高い関心にこたえるべく実施されているもの。・ 本件に対する応札社数が低い要因としては、①電気事業は「装置産業」「公益性」「複雑性」を兼ね備えた事業であり事業経営にかかる知見を有する団体は限定的であること（電力会社、電気事業にかかる研究者を有する大学／研究機関等）、②電力会社については電気事業経営にかかる知見は当該企業の根幹的な知見・アセットであり、積極的に外部に知見提供は行えないこと、があると推測。
その他	

3. 競争性を向上させるために講じた措置

本件に関心がありそうな団体への応募勧奨の実施。（具体的には国際大学、NPT、電力会社等）

4. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

研修企画時からの本件実施に関心がありそうな企業／団体への応募勧奨の一層の推進(電力会社等へのより積極的な働きかけ、当該分野研究者の発掘等)。

5. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

・ 本研修は 2018 年度から開始、第一回研修の結果を受けて内容等を見直し、2019～2020 年度は新たな内容（カリキュラムの見直し、オンラインと本邦研修の併用、研修員帰国後のフォロー等）及び契約形態にて研修を実施し、その有効性を確認。以降、有効性が確認され、研修内容も固まったことから、研修運営の効率化を念頭におき、単年度の契約とはせず一般的な課題別研修のサイクルである 3 年間の契約としている。

一者応札案件概要シート

1. 契約概要

契 約 件 名	国別研修「大阪・関西万博を通じた博覧会及び国際会議能力向上」	
契 約 金 額	177,182,500 円（うち 消費税及び地方消費税の合計額 16,107,500 円）	
履 行 期 間	2024 年 9 月 11 日～2026 年 1 月 30 日	
契 約 相 手 方	一般財団法人 日本国際協力センター	
業 務 主 管 部	企画部総合企画課	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	①全省庁統一資格 令和04・05・06年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③（本部の契約の場合）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	36 プレ公告/ 公示	2024 年 6 月 21 日
	37 公告/ 公示	2024 年 6 月 28 日
	38 質問回答	2024 年 7 月 24 日
	39 技術提案書/ プロポーザル提出締切	2024 年 8 月 8 日
	40 入札会/見積書提出締切	2024 年 9 月 5 日
	41 契約締結	2024 年 9 月 11 日
業 務 内 容 概 要	ASEAN 6 カ国及びモンゴルの政府職員等を（公社）日本国際博覧会協会（以下、博覧会協会）に受け入れ、延べ 10 ヶ月の研修において、万博開催の準備・運営プロセスの習得の機会を提供することにより、参加国の国際催事等の運営能力強化を図るとともに、研修参加者に愛知博等の過去の万博を研修する機会の提供、万博関連の有識者や日本の観光業界関係者との意見交換等の機会や地方視察の機会を提供することで、参加国のインバウンド政策の立案能力強化も図るもの。	

2. 一者応札となった背景及び要因等

背景及び要因等	・研修準備にあたっては、研修員送り出し国との連絡・調整に多大な労力とコストが必要となるが、本研修は JICA が通常行う研修事業との親和性が低く、研修員所属機関との連絡・調整、博覧会協会との調整等に相当程度受注者独自のノウハウやネットワークが求められ
---------	--

	ていた。また、文化・宗教も異なる計7カ国を対象とした、延べ10カ月の長期にわたる研修であり、相応の準備態勢が求められることから、JICAの研修事業を多く経験している受注者以外は高い関心を示さなかったものと推察される。
その他	選定後、競争参加の可能性があった企業にヒアリングしたところ、「研修期間が長期間であり、対応するための体制整備が困難であった」旨の回答があり。

3. 競争性を向上させるために講じた措置

・類似する国別研修の仕様書を参照し、入札機会を増やすために、容易な表現を使用し、また具体的な業務内容を記載した。 ・業務内容説明会を実施した。
--

4. 競争性を向上させるために、今後、講ずる措置

同様の業務委託契約は、2026年度以降は計画されていない。

5. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

契約金額について： ・契約金額のうち、約7割（約130,000,000円）は研修実施に必要な直接経費（研修員の渡航費、宿舍費、日当(食費)、交通費等）である。 ・受注者の報酬についても、類似する複数の国別研修の実績から平均単価を算出し、その平均単価に本業務の履行期間を乗じたものである。

参加意思確認公募案件概要シート

1. 基礎情報

(1) 契約件名	2024-2026 年度国際緊急援助隊派遣に係る緊急航空輸送等手配等に係る業務契約（単価契約）
(2) 契約金額	13,226,400 円（うち 消費税及び地方消費税の合計額 1,202,400 円）。
(3) 履行期間	2024 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日
(4) 契約相手名称	株式会社 国際サービス・エージェンシー
(5) 業務主管部署	国際緊急援助隊事務局 緊急援助第一課
(6) 契約手続き日程	42 公示 2024 年 1 月 12 日 43 参加意思確認書提出締切 2024 年 2 月 1 日 44 契約交渉 2024 年 2 月 2 日 45 契約締結 2024 年 4 月 1 日
(7) 業務内容	「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」に基づき派遣される国際緊急援助隊を被災国現場へ派遣するために必要な航空輸送の手配、チーム出発時、帰国時の対応、また、平時における緊急連絡体制を構築し、以下の業務を行う。 1. 平時通年業務（定額支払） 緊急連絡体制の構築（24 時間 365 日）、災害情報収集とフライト運行状況確認、国際緊急援助隊事務局員の結団式会場視察対応、国際緊急援助隊派遣シミュレーション参加等 2. 派遣業務 【派遣決定前業務】（定額支払） ● フライト経路及び残席数等の確認 ● フライト情報確認及び派遣情報等の確認 【派遣決定後業務】（単価支払） ● フライト予約、航空券発券、チャーター便手配調整、結団式会場予約等（全ての費用立替含む） ● 出発準備（空港対応、結団式会場設営、預入荷物の保管、代理チェックイン、超過手荷物、誘導等） ● 帰国時対応等（フライト手配、空港対応、解団式手配） ● 査証取得手続、公用旅券取得手続代行

2. 参加意思確認公募にて調達した背景及び理由

背景及び要因等	● 本委託業務は過去 3 回の一般競争入札において、いずれも一者応札により受注者（株式会社国際サービス・エージェンシー「以下、KSA」）が業務を請け負っている。一者応札が続く背景として、本業務は発生が予測できない突発的で大規模な災害発生時において極めて迅速且つ大規模な手配対応が求められること、受注者は事務局員と同様、24 時間 365 日出動できる体制を整えておく必要があり、これらの業務を限られた契約額で積極的に受ける業者が少ない、という事情がある。 ● 機構の通常渡航業務を受注している複数の旅行会社からヒアリングを行なった結果、本業務を請け負うためには、人員、ノウハウ含めた体制整備が必要、そのための予算やインセンティブが不十分、といった意見があった。 ● 当該契約は 24 時間 365 日の体制が求められる一方、定額部分（平時通年業務+派遣決定前業務）の契約額は年間 440 万円と少額であり、航空券調達の低コスト化による影響もあって、体制を構築して参入することが企業側にとって難しい。 ● 国際協力調達部とも協議の結果、「過去連続して 2 回の入札が一者応札である」条件を満たすことから、応札者も含めた事務効率化の観点も踏まえ、参加意思確認公募が妥当と判断した。
その他	特定者以外から参加表明があれば、有資格であることを確認の上、特定者及び参加表明者による指名競争入札（総合評価落札方式）に移行を予定していたが、他に参加意思を表明する者は無かった。

3. 積算根拠及びその妥当性

（1）積算根拠

- 積算は「1. 平時通年業務」「2. 派遣業務」「3. 個別業務」「4. 航空券手配手数料」「5. 勤務時間外対応に対する手数料」から構成される。
「1. 平時通年業務」「2. 派遣業務」については、「人件費（単価）×業務工数」で積算。人件費単価は 2023 年度契約値をベースに、2022 年/2023 年経団連公表の中小企業賃金アップ率（総平均 3.0%）に基づき 2024 年度単価を算出。同年度以降 3 ヶ年掛け率が維持すると仮定して各業務の必要額を算出した。2024 年度の業務工数は、機構の渡航業務を受注する旅行会社 7 社から意見聴取を行い、前年比 6～8%減とし、2025・2026 年度は据置とした。
- 「3. 個別業務（査証取得、公用旅券取得、デリバリー等）」「4. 航空券手配手数料」「5. 勤務時間外対応に対する手数料」については従前の契約から据置とした。

（2）妥当性

- KSA から取り付けた参考見積書と比較検討し、積算の妥当性を確認。

- 前契約では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応（リモートワーク、減員体制等）を検証し業務量に反映したが、新型コロナウイルスが 5 類感染症に移行したこともあり、今次契約では JICA の渡航業務を受注している複数の旅行会社から意見聴取を行い、想定される業務量を下方修正（派遣前決定業務は年間 8%減、派遣決定後業務は年間 6%減）した。

4. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし

2026 年度の契約監視委員会の運営について（案）

1. 開催予定

開催時期	審議／報告事項
第 1 回 (2026 年 6 月中旬)	➤ 2026 年度調達等合理化計画（案）（審議） ➤ 2025 年度契約実績及び 2025 年度自己評価（報告） ➤ 2025 年度契約委員会実績 ➤ 2026 年度契約委員会計画 ➤ 2 回連続一者応札となった契約（2025 年度）の点検
第 2 回 (2026 年 9 月中旬)	➤ 競争性のない随意契約（2025 年度）の点検
第 3 回 (2026 年 12 月中旬)	➤ 変更契約（2025 年度）の点検 ➤ 参加意思確認公募による契約（2025 年度）の点検
第 4 回 (2027 年 3 月上旬)	➤ 一者応札となった契約（2025 年度）の点検（コンサルタント等契約及び研修委託契約） ➤ 2027 年度運営方針（案）

2. 審議・報告事項

【審議事項】

(1) 2026 年度調達等合理化計画

(2) 各種契約の審議

①競争性のない随意契約

- 競争性のない随意契約（2025 年度）の点検【任意抽出（継続）】
- 変更契約（2025 年度）の点検【任意抽出（継続）】

②競争性の確保

- 2 回連続一者応札となった契約（2025 年度）の点検【全件抽出（継続）】
- 参加意思確認公募による契約（2025 年度）の点検【研修委託契約は任意抽出、それ以外の契約は全件抽出（継続）】
- 一者応札となった契約（2025 年度）の点検【コンサルタント等契約及び研修委託契約、任意抽出（継続）】

【報告事項】

(1) 2025 年度契約実績

(2) 2025 年度調達合理化計画に対する自己評価

(3) 調達制度の各種検討状況にかかる報告

以 上